

令和3年度環境経営レポート

(対象期間：2020年9月～2021年8月)



MARUSHO SANKYO

株式会社 丸正サンキョー

2021年9月28日発行



環境省

エコアクション21

目 次

1. 登録事業所の概要
2. 対象範囲（認証・登録の範囲）
3. 環境経営方針
4. 環境経営目標
5. 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
6. 環境関連法規制等の遵守状況及び違反・訴訟の有無
7. 社長による見直し結果
8. 実績グラフ（過去5年分）

1. 登録事業所の概要

(1) 事業所名及び代表者名

株式会社 丸正サンキョー
代表取締役 千葉 晃嗣

(2) 所在地

本社 〒 336-0911
埼玉県さいたま市緑区三室1501-1
電話 048-875-0291
FAX 048-875-0294

駐車場 埼玉県さいたま市緑区三室1502

資材置場 埼玉県さいたま市見沼区染谷3-29 ※2021年6月25日購入 (3232m2)
(注) 上記の駐車場、資材置場は無人

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者 環境管理責任者 山口 昇一
担当者 統括管理部
連絡先 電話 048-875-0291
FAX 048-875-0294

(4) 事業の規模 (2021年度/2020年9月~2021年8月)

項目	2021年度	2020年度	2019年度
売上高(百万円)	979	532	613
従業員(人)	33	32	37
工事件数	22	31	31
事業所延べ床面積(本社)	654	2825	2825

(5) 法人設立年月日

1975年 2月 6日

(6) 資本金

3800万円

2. 対象範囲(認証・登録の範囲)

【事業内容】

土木工事・舗装工事・下水道工事の設計施工

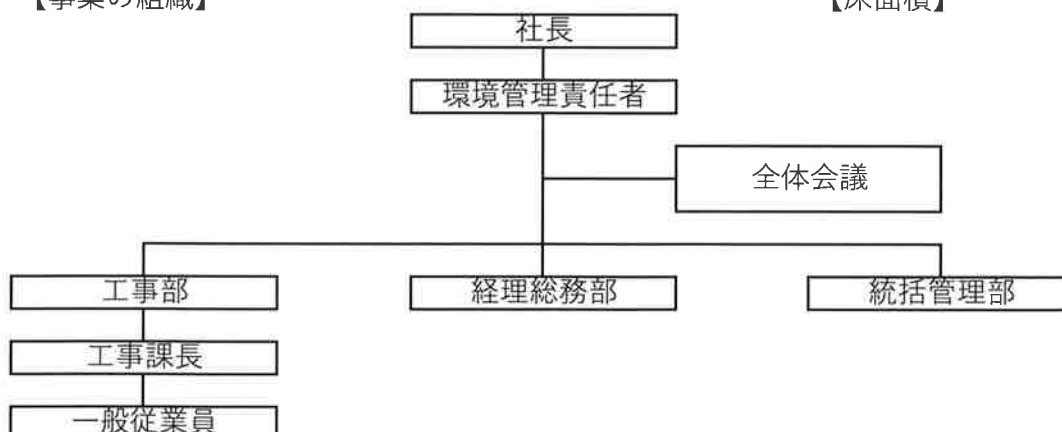
【事業範囲】

「全組織・全活動」

【事業の組織】

【敷地面積】 4354m2

【床面積】 654m2



3.環境経営方針

基本理念

株式会社丸正サンキョーは、総合建設会社として、公共工事および民間工事の施工を行っています。私たちはこれらの企業活動のなかで、法の遵守、省エネルギー、資源の有効利用などにおいて継続的改善に努め、地域社会と協同し、一層の社会的責任を果たします。

基本方針

当社は建設業を行う事業者として、建設業を行うにあたり発生する環境への負荷低減を全従業員参加で行います。また環境関連法規等の遵守に取り組み、以下の活動を進めます。

1.目標及び活動計画を作成し、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めます。

- ① 事業活動全般にわたる二酸化炭素排出量の削減
- ② 建設廃棄物の分別とリサイクルによる廃棄物排出量の削減
- ③ 建設工事に伴う騒音・振動・悪臭等の防止
- ④ 建設資材及び事務用品等のグリーン購入の促進
- ⑤ 環境に配慮した提案、設計、施工

2.環境に関連する法規制、および地域社会との協定、その他、合意事項について遵守します。

3.この方針は社外にも公表し、全従業員に対し周知し、協力会社へも周知し協力を求めます。

4.地域社会との共生を図り、社会貢献活動に協力します。

2018年1月24日

株式会社 丸正サンキョー
代表取締役社長 千葉 晃嗣



4.環境経営目標

承認日:2021年9月24日

承認者:千葉 晃嗣

環境経営目標及び環境経営活動計画の策定

- ①環境経営方針、負荷チェック、取組チェックの結果を踏まえて具体的な環境経営目標及び環境経営活動計画を策定する。
- ②環境経営目標は、可能な限り数値化し、二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量削減（一般）、水使用量削減、電力削減、（燃料削減（軽油）、グリーン購入の各項目に関する中期（3～5年間）の目標と単年度の目標を策定する。
- ③環境経営活動計画においては、環境経営目標を達成するための具体的な手段、日程及び計画の責任者を定める。
- ④顧客満足度の向上に努め会社全体で作業効率を高め環境に配慮した仕事をする。
- ⑤環境経営目標と環境経営活動は、関係する従業員に周知する。

4-1 環境経営実績表

環境経営方針	(基準値)	単位	環境経営目標と実績			
	2016年度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
電力削減	—	増減率	1.5%減	2.0%減	2.0%減	2.0%減
	40,096	kWh	39,495	39,294	39,294	41,059
	実績	kWh	39,203	41,897	30,217	27,038
燃料削減(ガソリン)	—	増減率	1.5%減	2.0%減	2.0%減	2.0%減
	12,850	L	12,657	12,593	12,593	12,612
	実績	L	15,436	12,870	12,565	10,796
燃料削減(軽油)	15,495	L	15,262	15,184	15,184	50,847
	実績	L	52,368	51,885	46,252	37,804
	—	増減率	1.5%減	2.0%減	2.0%減	2.0%減
二酸化炭素削減	96,639	kg-CO ₂	95,189	94,706	94,706	186,678
	実績	kg-CO ₂	195,818	190,488	166,924	139,948
	—	増減率	1.5%減	2.0%減	2.0%減	2.0%減
廃棄物削減(一般)	295	kg	291	289	289	289
	実績	kg	275	295	290	297
	—	増減率	1.5%減	2.0%減	2.0%減	2.0%減
廃棄物削減(建設)	798	t	786	782	782	1,810
	実績	t	412	1,847	1,262	2,790
	—	増減率	1.5%減	1.5%減	2.0%減	2.0%減
水使用量削減	28	m ³	28	27	27	41
	実績	m ³	51	42	42	102
	定期的に調査		定期的に調査	定期的に調査	定期的に調査	定期的に調査
グリーン購入(事務)	実績		再生紙商品の購入	エコ商品3点購入	エコ商品2点購入	エコ商品2点購入
元請工事の評価点80点以上	78点以上	点	80点以上	80点以上	80点以上	80点以上
	実績	点	77点	78点	80点	79
社会貢献(ロードサポート月1回実施)	12回	回	12回	12回	12回	12回
	実績	回	12回	12回	12回	12回

- 2021年度購入電力の二酸化炭素排出係数は「環境省 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の電気事業者別排出係数一覧、2021年度提出用の中より「東京電力エナジーパートナー」の基礎排出係数(0.457kg/kwh)を使用しました」
- 過去に購入した電力の二酸化炭素排出係数は「東京電力エナジーパートナー(株)平成27年度実績の実排出係数(0.505kg/kwh)を使用しました」
- 当社の事業活動において化学物質の使用はありません。

4 - 2 環境経営目標表

環境経営方針	(基準値)	単位	環境経営目標			
	2019年度		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
電力削減	—	増減率	5.0%減	10.0%減	12.0%減	15.0%減
	41,897	k W h	39,802	37,707	36,870	35,688
	-	k W h	-	-	-	-
燃料削減(ガソリン)	—	増減率	5.0%減	8.0%減	10.0%減	12.0%減
	12,870	L	12,226	11,840	11,583	11,325
	-	L	-	-	-	-
燃料削減(軽油)	—	増減率	5.0%減	8.0%減	10.0%減	12.0%減
	51,885	L	49,290	47,734	46,695	45,658
	-	L	-	-	-	-
二酸化炭素削減	—	増減率	5.0%減	8.0%減	10.0%減	12.0%減
	190,488	k g - C O 2	180,963	175,248	171,439	167,629
	-	k g - C O 2	-	-	-	-
廃棄物削減(一般)	—	増減率	0.5%減	1.0%減	1.0%減	1.5%減
	295	k g	293	292	292	290
	-	k g	-	-	-	-
廃棄物削減(建設)	—	増減率	0.5%減	1.0%減	1.0%減	1.5%減
	1,847	t	1,837	1,828	1,828	1,819
	-	t	-	-	-	-
水使用量削減	—	増減率	0.5%減	1.0%減	1.0%減	1.5%減
	42	m ³	41	41	41	41
	-	m ³	-	-	-	-
グリーン購入の促進	定期的に調査		定期的に調査	定期的に調査	定期的に調査	定期的に調査
	-		-	-	-	-
環境配慮	6件	件	件	件	件	件
	-	件	-	-	-	-
社会貢献活動 (道路清掃)	12回	回	12回	12回	12回	12回
	-	回	-	-	-	-

●2021年度購入電力の二酸化炭素排出係数は「環境省 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の電気事業者別排出係数一覧、令和2年度提出用の中より「東京電力エナジーパートナー」の基礎排出係数(0.468kg/kwh)を使用しました」

●当社の事業活動において化学物質の使用はありません。

●2020年度より業務量急増に伴い、環境目標値が当社の目標値とマッチしなくなりました。

2020年度の是正・予防実施記録にて、2019年度の実績を環境目標に変更となっています。(2021年度より)

5-1環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

対象期間（2020年9月～2021年8月）まで取組結果とその評価

項目	取組内容	達成状況	評価	取り組みの評価	次年度の取組
二酸化炭素排出量の削減	①省エネルギー活動の推進による電力使用量の削減。 ②化石燃料使用量の削減 ③ハイブリッド車使用の推進	目標 186,678 kg-CO2 実績 139,948 kg-CO2 達成率 133%	○	省エネルギーに関する従業員の節電意識が高まったが化石燃料使用量の削減は目標未達成。	今後、教育・訓練の充実により省エネ活動を推進する。
	①不使用設備停止（教育と巡視） ②計画的設備始動時間（ピーク電力カット） ③休憩時消灯、待機電力カット ④空調温度設定（冷房28℃、暖房20℃） ⑤エコ照明器具に変更の検討	目標 41,059 kWh 実績 27,038 kWh 達成率 152%	○	不使用箇所の消灯がまだ徹底されていない。一部LED照明に切替えました。（全体の約65%）	インバーター化等省エネ設備の計画的導入を進める。ピークの電力カットを推進する。今後も節電意識を更に高め、照明のLED化、スポット暖房化等の推進を継続。
	①エコカーへの計画的切替え ②エコ車検、保守点検、整備 ③エコドライブ教育 ⑤経済走行（適切な運行計画） ⑥営業時の相乗運転の励行	ガソリン使用量 目標 12,612 ㍓ 実績 10,796 ㍓ 達成率 117% 軽油使用量 目標 51,885 ㍓ 実績 37,804 ㍓ 達成率 137%	○ ○	アイドリングストップ、急発進急加速、急停止等エコドライブの教育により目標達成。 元受け工事が増えた為、市外の移動が減るに伴い軽油の使用料が減った。	更にエコ安全ドライブを進める等を継続。 社有車をハイブリッド車及び低燃費車に切り替える。 重機車両を最新式に切り替える。
廃棄物排出量の削減	②両面コピー・ミスコピー裏面、再使用の推進 ④包装の合理化（通い箱・封筒の活用） ⑤古紙、段ボールの分別回収	目標 289 kg 実績 297 kg 達成率 97%	△	分別の意識が向上しミスコピーの再利用が図られ、一般ゴミが減少した。	今後も分別回収及びミスコピー用紙の再利用を継続する。
	⑥廃棄物分別の徹底 ⑦残余資材のリサイクル	目標 1,810 t 実績 2,790 t 達成率 65%	△	売上げ上昇に伴い、建設廃棄物の量が増えている。	金属類の分別の徹底とリサイクルを継続する。
水使用量の削減	①手洗い及び洗い物においては、日常的に節水を行う。 ②社有車の洗車を必要最小限に留め、節水を励行している。 ③建設機械を洗車する場合は、泥等を落としてから行う。	目標 41 m ³ 実績 102 m ³ 達成率 64%	△	作業員に関する生活用水の削減が図られていない。仕事量が増え、使用料が倍以上に増えた。	作業員に関する生活用水の削減を教育する。（朝礼時、社内教育）水道使用場所に、節水の張出を行う。
社会貢献活動の推進	①清掃活動への参加	目標 12回 実施 12回	○	毎月20日朝礼前に参加	清掃活動への参加継続。
教育・訓練の実施	E A 2 1 導入教育	目標 年2回予定 実施 年2回 達成率 100%	○	職員の意識は向上しているが従業員はまだ環境問題の認識があまり。	朝礼等を活用し社員、従業員の教育・訓練の継続。
グリーン購入	①社有車を最新式のハイブリッド車に2台変更。	目標 今年度2点切替 実施 今年度0点切替 達成率 0%	×	納車が間に合わず、来期に繰り越し。	最新式のハイブリッド車の納車台数2台入替。
元請工事の評価点 80点以上	①評価チェック項目再確認・実施	目標 今年度80点以上 実施 今年度79点（平均点） 達成率 98%	△	今期の工事点数は82点が最高点でした。	エコアクション21に直接関係のない項目なので、来季より削除します。

※ ○印 = 目標達成 △ = 目標値から30%以内 × = 目標値の30%以下

5-2環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容 対象期間（2020年9月～2021年8月）まで環境経営計画の主要内容

項目		取組内容	実施部門 責任者	2021年														
				9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月			
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減 (CO2の削減)	①未使用時の電気消灯の徹底 ②設備電気不要時の負担遮断 ③エアコン温度設定の徹底（夏季28℃ 冬季20℃） ④節電表示による周知徹底（昼休みの消灯等） ⑤LED照明交換等の推進	全部門 山口昇一															
	燃料使用量の削減 (CO2の削減)	①アイドリングストップの徹底 ②効率の良い配車スケジュールの検討実施 ③現場車両の必要最低限の検討と実施 ④社有車をハイブリッド車や低燃費車に切り替える	工務部 川口達夫 統括管理部 山口昇一															
廃棄物排出量の削減	建設廃棄物の再資源化	①廃棄物分別の徹底 ②残余資材のリユースリサイクル	工務部 各現場代理人															
	一般廃棄物排出量の削減	①廃棄物分別の徹底 ②リユースリサイクルの推進	全部門 山口昇一															
水使用量の削減		①節水シール等の表示 ②洗車等洗浄水の節約	全部門 山口昇一															
グリーン購入の推進		①利用可能なエコ商品の検討及び購入	総務部 千葉照永															
環境配慮の施工		①低騒音・排ガス対策型の建設機械採用の促進 ②騒音・振動・粉塵対策を講じた施工の促進 ③最適な建設機械サイクルタイムの計画・促進	工務部 各現場代理人															
社会貢献活動の推進		①現場パトロールの実施 現場状況の把握 ②朝礼等を活用した社員と従業員の教育訓練の実施 ③社員と従業員による奉仕活動の実施（道路清掃等）	全部門 山口昇一															

6.環境関連法規等の遵守状況及び違反・訴訟の有無

承認日：2021年9月10

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

日 承認者

法規名	該当する項目	遵守状況
騒音規制法	・ H15条 規制基準遵守義務 ・ H14条 特定建設作業の実施の届出	遵守
振動規制法	・ H15条 規制基準遵守義務 ・ H14条 特定建設作業の実施の届出	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄法）	・ H12条 地方公共団体への協力 ・ H12条-9 多量排出事業者とし処理計画と実施状況の報告 ・ H6条-2-7 一般廃棄物処理の委託 ・ H12条3.4.5 廃棄物処理の委託（K10：水銀使用製品廃棄物含む） 【委託の基準・委託契約の保存期間・産業廃棄物管理票（マニフェスト）】 ・ H14の4 収集運搬業の許可 ・ H12の3 運搬受託者の管理票写しの送付 ・ K8の22、23 運搬受託者の管理票の保存	取り組んでいる 遵守
リサイクル法	・ H14条 事業者の責務（資源の有効な利用確保）	遵守
家電リサイクル法	・ H6条 関係者の責務 R1（対象品目機種）	遵守
自動車リサイクル法	・ H8条 自動車所有者 ・ H73条 再生資源化等預託金の預託	遵守
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	・ H19条 第1種特定製品廃業等実施者の引渡し義務 ・ H19条の3 第1種特定製品廃業等実施者による書面の交付 ・ H20条の2 引取証明の保管 ・ H19条の2 特定解体工事元請業者の確認及び説明 ・ H19条の3 第1種フロン類取引受託者 ・ H16条 フロン漏れの簡易点検の記録を3ヶ月に一度行う	遵守
建設リサイクル法	・ H21条 知事への登録 ・ H31条 技術管理者の選任 ・ H5条 建設業を営む者の資格 ・ H9条 分別解体等実施義務 ・ H12条 対象建設工事の届出に係る 事業の説明等 ・ H13条 対象建設工事の請負契約に係る書面の記載事項 ・ H16条 再生資源化実施義務 ・ H18条 発注者への報告等	遵守
オフロード法	排気ガスの排出量の抑制	遵守
地球温暖化対策の推進に関する法律	・ 第5項	遵守
埼玉県生活環境保全条例	・ ディーゼル車排出ガス規制第3 1～3 4号 ・ 燃料規制 第4 3～4 4号 ・ アイドリングストップの実施 第4 0～4 2号 ・ 自動車対策（その他地球温暖化対策）	取り組んでいる 遵守
埼玉県	・ 埼玉県土砂の搬出・堆積等の規制に関する条例 ・ 消防法	取り組んでいる 遵守
さいたま市	・ グリーン購入法	取り組んでいる
フロン排出抑制法	・ 機器の所有者（管理者）によるフロン漏えい点検	取り組んでいる

環境関連法規制等の遵守状況は、定期評価の結果、環境法規制の逸脱はありませんでした。

また過去5年間にわたって違反や訴訟も1件も発生していません。

7.社長による見直し結果

実施日 2021年 9月 27日

実施者 代表取締役 千葉 晃嗣

1 全体の確認・評価

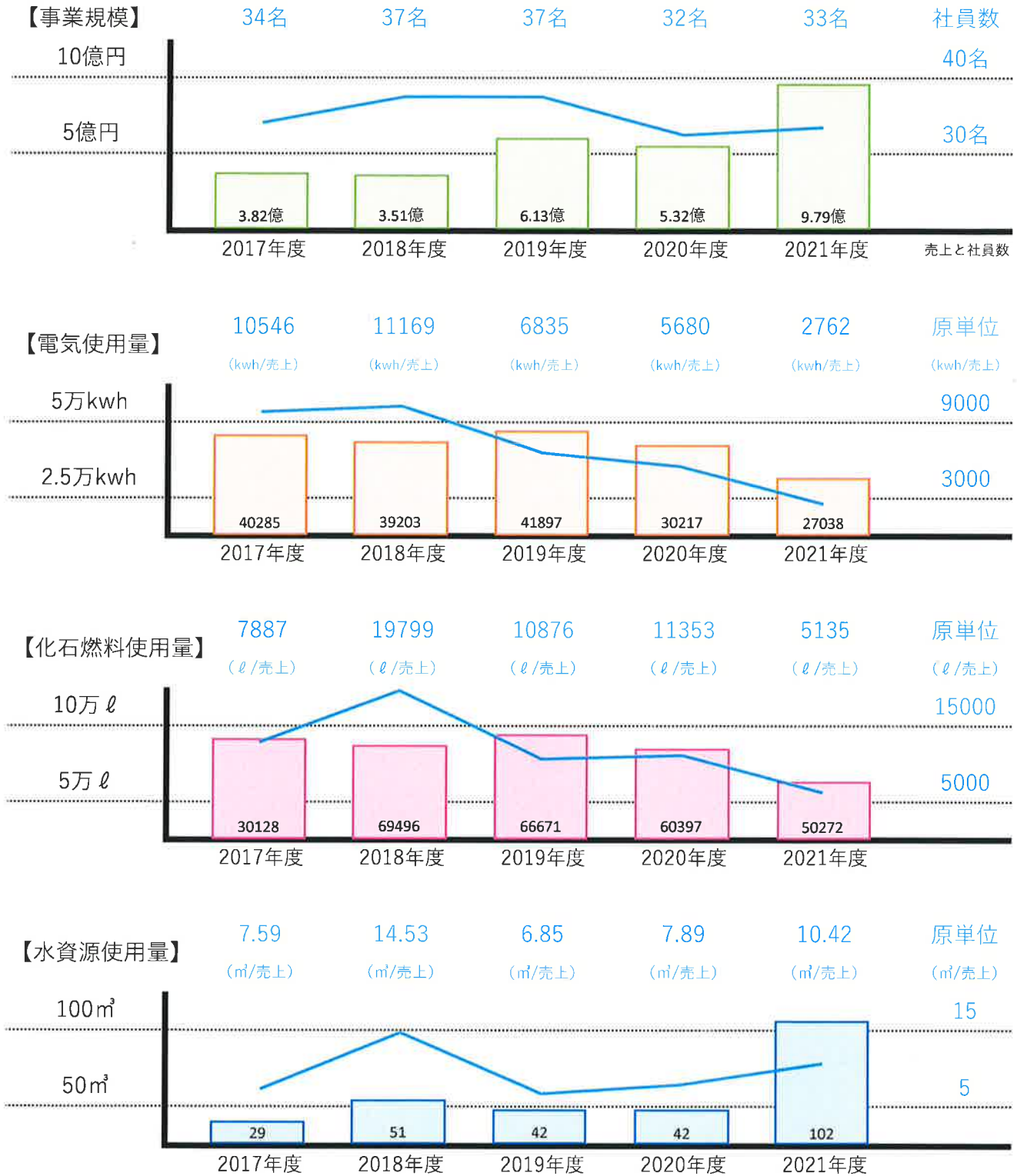
項目	報告内容（要旨）	代表者の評価
1.環境経営目標の達成状況、環境経営活動計画の実施状況	・当年度環境経営目標、環境経営活動計画及びその取組結果報告	現場用重機燃料使用量の未達成等があるが、「年間ガソリンの使用量削減は評価」する。
2.外部コミュニケーション	・社会貢献活動の賞賛1件	社会貢献活動は、企業活動として当たり前だと思い、営業展開にも繋がることだと思います。
3.環境法規制等の順守状況	・当年度環境法規制等の確認報告	法規制遵守への徹底がはかられていると評価する。
4.是正処置及び予防処置の実施状況	・是正処置0件 ・予防処置1件	予防処置は評価する。

2 代表者による環境方針等の変更の必要性ならびに指示事項

項目	変更の要否	指示事項等	回答者	回答日	回答内容
1. 環境経営方針	否	-	-	-	-
2. 環境経営目標	要	次期目標を見直しとのこと	環境管理責任者	9月24日	是正処置を行い環境経営目標の見直しを行います。
3. 環境活動計画	要	次期目標を検討のこと	環境管理責任者	9月24日	目標値のレベルアップを図り、次年度の目標、計画を作成
4. システム運用	要	問題の未然防止（予防処置）に重点を置くこと。	環境管理責任者	9月24日	苦情等の潜在的要因を洗い出して予防処置をはかっていく。
5. その他	要	環境に関する意識向上の人材育成計画を策定のこと。	環境管理責任者	9月24日	計画案を策定した。（朝礼時にE A 21を関して通達・指導を適宜実施する）

実績グラフ (過去5年分)

株式会社 丸正サンキョー



実績グラフ（過去5年分）

株式会社 丸正サンキョー

